豊郷町フルタイム会計年度任用職員(放課後児童指導員)募集

豊郷町フルタイム会計年度任用職員(放課後児童指導員)を次のとおり募集します。

1　試験区分および採用予定人員

試　験　区　分	採 用 予 定 人 員
放課後児童指導員	**２名**

2　受験資格

(1)　学　歴　　学歴は問いません。

(2)　年　齢　　年齢は問いません。

(3)　資格・免許　　次のいずれかの資格・免許を有する者

①　保育士

②　社会福祉士

③　幼稚園、小学校、中学校または高等学校の教員免許

④　放課後児童支援員

(4)　次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　豊郷町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3　試験日時等

(1)　試験日および試験場所

ア　試験日時　　令和８年 12 月 20 日（日）午前９時 30 分～

イ　受付時間　　令和８年 12 月 20 日（日）午前９時 00 分～午前９時 15 分

※当日、豊郷町役場３階にて受付を行います。

ウ　試験場所　　豊郷町役場３階　会議室　（滋賀県犬上郡豊郷町石畑 375）

(2)　試験方法

作文試験　テーマに基づいて作文試験を行います。

口述試験　人物について面接による口述試験を行います。

(3)　合格者の発表

試験の結果に基づいて合否を決定のうえ、試験後 14 日以内に豊郷町役場庁舎前掲示板に受験番号を掲示するほか、受験者に通知します。

４　勤務条件および給与

(1)　勤務条件

ア　任用期間　　令和９年４月１日から令和 10 年３月 31 日まで

イ　勤務場所　　豊郷町立小学校内放課後児童クラブ

ウ　勤務時間　　①通常日

午前９時 45 分から午後６時 30 分までの７時間 45 分

②学校休業日（シフト有）

午前７時 30 分から午後６時 30 分までの間の７時間 45 分勤務

※通常日とは主に学校の授業のある日

学校休業日とは春夏冬の長期休業日及び日曜参観や代休日

エ　休　　日　　土曜日(月に１日の出勤)、日曜日、祝日および年末年始の休日

オ　業　　務　　小学校の放課後児童クラブに関わる活動および事務

ならびに放課後児童補助員への指導

(2)　報酬・手当および注意事項

ア　報酬・手当　206,700 円～219,400 円※職歴により決定

給与のほかに、通勤手当、時間外手当、期末手当、勤勉手当、地域手当を支給します。

イ　注意事項　　滋賀県市町村職員退職手当組合による退職手当を支給される　要件を満たした場合、雇用保険の資格を喪失することとなります。

５　受験手続および受付期間

(1)　申込書の請求

申込書は、豊郷町教育委員会事務局総務課に請求してください。(郵送可)

（〒529－1169　犬上郡豊郷町大字石畑 375 番地　TEL 0749-35-8131）

(2)　受付期間

令和８年 12 月 18 日（金）までの執務時間中（土曜日・日曜日・祝日を除く、平日の午前８時 30 分から午後５時 15 分まで)

(3)　試験当日の携行品

履歴書（写真貼付)、資格証等の写しおよび筆記用具を必ず持参してください。

６　その他

本業務への従事に当たっては、令和８年 12 月 25 日施行予定の「学校設置者及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等の措置に関する法律」(令和６年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。) に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認を行います。犯罪事実確認の結果に基づき、こども性暴力防止法その他関係法令に従い、必要な措置を講じます。このため、採用選考の過程において、誓約書の提出その他必要な手続きを行います。